

第167回武蔵野市建築審査会会議要録

1 日時

平成27年11月13日（金曜日） 午後2時30分から午後3時00分まで

2 会場

武蔵野市役所 411会議室

3 出席者

- (1) 委員 3人
- (2) 特定行政庁 建築指導課長、同課審査係員
- (3) 事務局 まちづくり推進課課長補佐、同課主任

4 公開の可否

公開（武蔵野市建築審査会条例第6条第1項の規定による）

5 議題

同意議案 議案第6号 法第44条第1項第2号による許可の同意（道路内建築物の許可）

6 報告

亜細亜大学新1号館建替計画に係る武蔵野都市計画高度地区の特例の許可について

7 議事

【議案第6号について】

（委員） 資料の写真と図面でけやきの位置が違っている。おそらく大丈夫なのであろうが、本件のタクシーのりば、街路灯、点字ブロックやこの先にある横断歩道の関係性において、正面にイトーヨーカドーがある等する中で、人の流れに影響が出ていないか気になる。現状と変わらないので、図面のズレは承知の上で、問題ないだろうと思うが、中期的には街路灯の位置等含めて見直すことがあるだろうから、全体を考えて点字ブロックなどを調整してほしい。

図面については記録に残るので訂正いただきたい。

（委員） 図面は差替えてもらった方がよい。

- (特定行政庁) 建物と樹木の位置、点字ブロックの関係性を明確にしたものに差し替える。
- (委 員) 建築主について、都内のタクシーのりばはどこもこの建築主が設置しているのか。図面にタクシーの案内標識があるが、どのようなものになるのか。
- (特定行政庁) 案内標識については、「タクシーのりば」と書かれたものになる
- (特定行政庁) この建築主が都内にどの程度設置しているかについて詳細は把握していないが、例えば三鷹駅の北口については、運営の協議会で設置しているところもあり、タクシーセンター単独で設置しているだけでなく、駅前広場全体の中で設置しているところもある。本件の武蔵境駅南口については協議会ではなく単独の申請となっている。
- (特定行政庁) 建築主が関わるエリアとしては、23区と武蔵野市及び三鷹市のタクシー業界を管轄しているとのこと。
- (委 員) 今のタクシーのりばの上屋は何時できたものか。
- (特定行政庁) 平成9年。
- (委 員) 老朽化が激しいのか。
- (特定行政庁) 建築主がそう判断したと思われる。

以上の審議の結果、同意とすることに決定した。

【亜細亜大学新1号館建替計画に係る武蔵野都市計画高度地区の特例の許可について】

第165回武蔵野市建築審査会にて意見聴取を行った本件について、平成27年10月29日付で許可を行ったことの報告を行った。

作成者 武蔵野市建築審査会 書記 伊藤 聡

上記について、議事内容と相違ないことを認める。

武蔵野市建築審査会会長 和田 英治

同 委 員 小石原 敏夫

同 委 員 吉川 徹